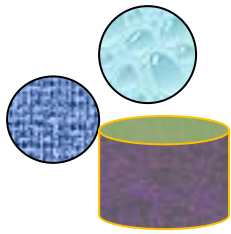
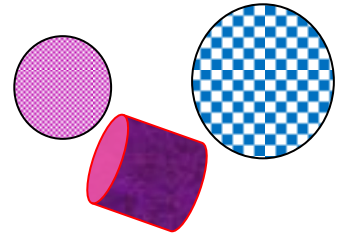


食の逸品 販路開拓商談会



大野屋/OONOYAとの 個別商談会 & 相談会



岡山県内食品関連事業者の販路開拓を支援する「食の逸品 販路開拓商談会」の一環として開催する個別商談会です。今回は大野屋/OONOYAのバイヤーを迎えて開催します。販路拡大を図る絶好の機会となっておりますので是非ご参加ください。

～大野屋/OONOYA バイヤーからのMessage～

『大手SMには流通していない食品、地元の食材を活用した食品、添加物を極力使用していない食品などに特に関心があります。』

■(株)大寿(大野屋/OONOYA)：本社神奈川県。川崎市、横浜市で4店舗のスーパーマーケットを展開。企業としてのテーマ「安全、美味、新鮮、健康、便利」を掲げ、品揃えの差別化を図っている。

- 参加対象 岡山県内食品関連事業者
- 開催日時 平成27年12月7日(月) 10:00 ~ 17:00
- 会場 岡山商工会議所 4階会議室(岡山市北区厚生町3-1-15)
- 定員 12社
- 商談品目 加工食品(ギフト商品、日配品)
- 商談時間 1社 約25分
- 申込締切 11月9日(月) ※エントリーシート提出期限となります。
- 参加料 無料
- 注意点

- ①ブース出展ではなく、バイヤーが待機するブースにセラーが売り込みをするスタイルの商談会です。ご参加いただく事業者からは、あらかじめ商材の特長などを記載したエントリーシートを提出していただきます。シートをもとに、バイヤー側が面談の可否を判断いたしますので、商談を保証するものではありません。
- ②当日は商談終了後、販路開拓アドバイザーによる個別相談をご予定ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

岡山県商工会議所連合会 担当：川口・新井 TEL：086-232-2266

◎主催 岡山県商工会議所連合会 ◎共催 岡山県

◎後援 (株)中国銀行、(株)トマト銀行、おかやま信用金庫、吉備信用金庫、玉島信用金庫、津山信用金庫、備前信用金庫、日生信用金庫、備北信用金庫、水島信用金庫、笠岡信用組合

食品流通業界に精通したスペシャリストを講師に迎えたセミナーを開催します！

「実践！商談力向上セミナー」

●日時：10月22日(木) 10:00~12:00

●参加料：無料

●場所：岡山商工会議所4階会議室

●定員：30名

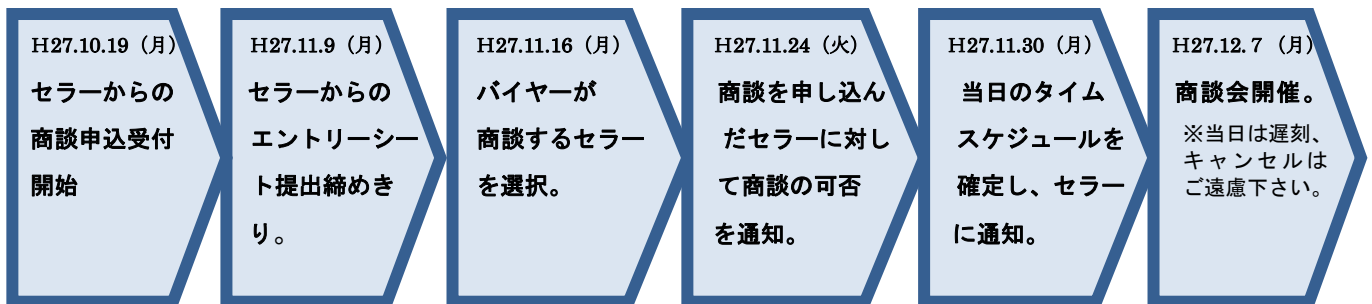
『大野屋/OONOYA との個別商談会 & 相談会』 参加申込書

平成 年 月 日

| | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|----------------------|-----------|---|
| 会社名（屋号） | | | 従業員数 | 名 |
| 所在地 | 〒 - | | | |
| 担当者名 | | 連絡先 TEL | () | - |
| メールアドレス | (今後の連絡に使用しますので、正確にご記入ください) @ | | | |
| 主な取扱い品目 | | | | |
| 【10月22日開催】 実践！商談力 向上セミナー | () 名参加する | ・商談会とあわせて ・セミナーのみ | (いずれかに○印) | |

※お申込みいただいた事業者へは、エントリーシートの様式をメールにて送付させていただきます。
 ※すでにエントリーシートの様式をお持ちの場合は、シートの提出をもって参加申込とさせていただきますので上記の申込書の提出は不要です。
 ※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

個別商談会の開催スケジュール（事情により前後する場合があります）



「食の逸品 販路開拓商談会」とは

主に首都圏・関西圏の小売業者や、海外向け輸出商社のバイヤーを招聘し、バイヤーごとに日程調整した個別商談会を開催します。H27年10月～H28年2月の間、15回程度の個別商談会を予定しています。

【個別商談会開催予定バイヤー】（10月16日現在）

- ◆高島屋(10/22)◆大丸松坂屋百貨店 ◆伊勢丹 ◆阪急阪神百貨店(11/4)◆近鉄百貨店 ◆大野屋/OONOYA
- ◆近商ストア(12/4)◆東急ハンズ(10/28)◆トップ・トレーディング(12/1)◆K C セントラル貿易(11/18)◆カワ・コーポレーション

※必ずお読みください

この事業は、「岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用する販路開拓支援事業です。岡山県内の中小・小規模事業者の収益力アップを支援することで、従業員の処遇を改善し、さらなる業績の向上を図ることを目的としています。

商談会・セミナー参加にあたっては、従業員の処遇改善に向けた努力目標を掲げる「処遇改善計画書」のご提出が必要となります（申込事業者あてに様式をメールにて送信いたします）。従業員（個人事業者の場合、家族従業員を除く）を雇用していない場合は参加ができませんので、ご了承ください。